



「地域の守り手」、「地域の創り手」 としてしっかりと定着を

一般社団法人 栃木県建設業協会

会長 谷 黒 克 守

はじめに、県内初の鳥インフルエンザ及び豚熱がたて続けに発生しましたが、会員皆様の日頃の鍛錬と力の結集により、未経験にも関わらず迅速かつ的確な対応をとることができました。これは「地域の守り手」としての建設業の姿を広く県民の方々に知っていただく良い機会であったと思っており、関係した会員の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げます。

さて、令和3年度定時総会を無事終了することができました。本年度の開催に当たりまして、昨年に倣い新型コロナウイルス感染症対策に配慮して、会員皆様の健康と安全に配慮し、来賓の方々にもご来臨をお願いすることなく、規模縮小並びに時間短縮により実施させていただきました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最近の社会情勢を見ますと新型コロナウイルス感染症の終息が焦眉の急であります。公共事業につきましては、政府の基本的対処方針においても、社会の安定と維持のため、事業の継続を求められているところです。

このようなことから、皆様におかれましては、感染防止に細心の注意を払いながら、令和元年東日本台風災害の一日も早い復旧に、総力を挙げて取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、頻発・激甚化する自然災害への備えに加えて、老朽化する社会インフラの再整備や適正な保守管理が必要となっており、その役割を担うのは「地域の守り手」である我々地方の建設業であります。その思いが通じて、昨年12月には国において防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が策定され、これに伴い県事業においても大規模な補正予算が編成されました。これら事業の確実な執行はもちろん、この時期に、担い手確保や労働時間上限規制等働き方改革への対応、インフラ分野のデジタルトランスフォーメーションを推進するICT活用による生産性革命に的確に対応できるよう、研鑽を図っていく必要があると考えています。

また、当協会におきましては、事務改善や効率・効果的な事業実施に努める一方で、昨年度見直した会員の入会基準や地位承継基準を適切に運用し、協会組織体制の強化を図って参ります。

さらに県事業に係る各種要望や課題解決を図るため、各支部との意見交換を通して公共事業実施に係る様々な課題を整理したところですが、受発注者間の会議の場において課題解決のための協議・調整を積極的に進めて参ります。

協同組合事業では、共同受注方式の拡充、制度の改善や個別課題の解決などについて引き続き県と協議調整を継続して参ります。併せて、適切な維持管理や災害時の迅速な情報伝達を図る道路河川等管理情報システムについて、更なる改善に取り組む一方で、受発注者相互による操作訓練や情報伝達訓練に取り組み、「地域の守り手」としての更なる体制強化を図って参ります。

来年度には、創立100周年を迎えます当協会が、次の100年に向けて新たな飛躍を遂げるための契機とする「創立100周年記念事業」の開催に向けても鋭意準備を進めて参ります。

今後とも、会員相互の連携により、建設業が、県民の皆様の安全で活力に満ちた生活を実現する「地域の守り手」や「地域の創り手」としての社会的地位をしっかりと定着させていくために、引き続き「構造改革」に取り組み、協会機能を強化し、皆様に有益な事業展開を図って参りますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。